

国保・介護保険・ 後期高齢者医療保険

国民健康保険に関するお知らせ

◇今月中旬に国保加入の全世帯 に、納税通知書を送付します ◇税額は前年中の所得や加入者 数などによって決定します ◇未申告の人は早めに市民税課 などへ申告を ※同一生計配偶 者や扶養親族になっている人は 申告不要 ◇所得がなかった人 や少なかった人は、申告により 国保税などが減額されることが あります 間国民健康保険課 **☎**216-1229(FAX)216-1200

介護保険料の見直し

◇3年ごとに見直し、令和6~ 8年度は同じ基準額で計算しま す ◇詳しくは**市HP**か今月中旬 に発送する通知書をご確認くだ

さい 間介護保 険課☎216-1279 FAX 219-4559



各種介護保険利用者負担減額認 定証の更新申請

◇事前受け付けを開始したので、 減額を希望する人は申請を

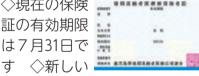
◇申込期限…7月31日 の種類…訪問介護・訪問サービ スなどの利用者負担の補助、社 会福祉法人などによる利用者負 担の軽減、食費・居住費(滞在 費)の負担限度額認定 ◇新規申 請は随時受け付け ◇詳しくは

市HPか介護保険課 216-1280 FAX 219-4559^



後期高齢者医療被保険者証 (保険証)更新

◇現在の保険 証の有効期限 は7月31日で



保険証を7月中旬に郵送します ◇簡易書留郵便での受け取りを 希望する人は、はがきか封書に 「保険証簡易書留郵便希望」と書 いて被保険者番号、郵便番号、 住所、被保険者氏名、電話番号 を6月14日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課

☎216-1268FXX224-1539△

後期高齢者医療保険料の 口座振替への変更

◇今年10月分の特別徴収(年金か らの支払い)を中止し、口座振替 を希望する人は、7月5日まで に納付方法変更申出書の提出を (年度内の保険料総額は変わりま せん) 要保険証、通帳、通帳印 (本人以外の口座から引き落とし を希望するときは本人の印鑑も 必要) ※引き続き特別徴収を希 望する人は手続き不要 問長寿 支援課☎216-1268区224-1539か 各支所の福祉課・保健福祉課

後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証

◇現在の認定証の有効期限は7 月31日です ◇今年度も世帯全 員が市民税非課税の人には、8 月から使用できる認定証を保険 証に同封して7月中旬に郵送し ます ※現在認定証を持たず、 市民税非課税世帯の人は新たに 申請が必要要保険証、来庁者 の本人確認書類、申請者のマイ ナンバーが分かる書類 問長寿 支援課☎216-1268FX 224-1539か 各支所の福祉課・保健福祉課

お口元気歯ッピー健診

◇今年度76・78・80 歳になる後期高齢者 医療の被保険者に、



□腔健診の受診券を5月末に送 付しました ◇健診期間…来年 1月31日まで ◇受診券が届い たら健診実施歯科医療機関に予 約を 間県後期高齢者医療広域 連合☎206-1329FAX206-1395

高齢者·障害者福祉

①介護施設ボランティアポイン ト事業・②高齢者いきいきポイン ト推進事業の登録説明会

◇介護施設での ボランティア活 動などで換金可 能なポイントが



もらえます 対①市内に住む人、 ②市内に住む65歳以上で要介護 | 認定を受けていない人 | **期**日6 月17日(月)、图6月21日(金)の 14~15時 所 日市民福祉プラザ、 B谷山支所 定各10人程度

料無料 間市社会福祉協議会ボ ランティアセンター☎221-6072 FAX 221-6075

寝たきり高齢者向けサービス

内①寝具の洗濯・ 乾燥、②理髪・美 対在宅で要介 護3以上に認定さ



れた65歳以上の①伝染性疾患が ない人、②理髪・整髪が困難な 人 料生計中心者の市民税所得 割額に応じた利用者負担 ※い ずれも年3回まで(8~11月の申 請者は2回、12月以降の申請者 は1回) 間長寿支援課☎216-1267[AX]224-1539か各支所の福祉 課・保健福祉課

高齢者向けデジタル相談会

内スマートフォン やインターネット の使い方など 期6月28日(金)10



~14時 所高齢者福祉センター 郡山 料無料 ◇詳しくは各高 齢者福祉センターなどに設置の

ル戦略推進課☎216-1115FAX)216-1117



住宅改造費の補助

内高齢者や重度 身体障害者の身 体状況に合わせ た住宅に改造す



るための費用の一部補助 ※所 得制限あり 対介護認定(要支援 以上)を受けた高齢者か身体障害 者手帳1・2級の人 問高齢者 は長寿支援課☎216-1266FAX/224-1539、障害者は障害福祉課

福祉有償運送の申請受け付け

☎216-1273FAX 216-1274

◇自家用車を使って、障害のあ る人などを有償で病院などに送 迎する事業を行うには登録が必 要です 対社会福祉法人、NPO 法人など ※事業者、車両など に条件あり ◇申請期限…6月 11⊟ 間障害福祉課☎216-1273 FAX 216-1274

子どもの補装具費支給制度の 所得制限がなくなりました

◇今年度から全て の障害児が補装具 費の支給対象とな りました ◇生活



保護の受給世帯と市町村民税非 課税世帯は自己負担なし(市町村 民税課税世帯は一部自己負担)

間障害福祉課☎216-1273FAX216-1274か各支所の福祉課・保健福 祉課

特別障害者手当の支給

対寝たきりか、2つ以上の重度 の障害により日常生活で常時特 別の介護が必要な20歳以上の人 ※障害者手帳の有無は問いませ ん 間障害福祉課☎216-1273 FXX216-1274か谷山福祉課☎269-8472FAX267-6555

健 康

熱中症予防のための体づくりを

◇熱中症は、体が 暑さに慣れていな い梅雨の晴れ間や 梅雨明けに増加し



ます ◇日頃からウオーキング などで汗をかき、暑さに備えた 体づくりを 間保健予防課

☎803-6927FAX803-7026

夏の感染症予防

◇プール熱(咽頭結膜熱)、手足 □病、夏風邪などのウイルスに よる感染症を予防するため、外 出後や食事前には手洗い・うが いの徹底を 問感染症対策課 **☎**803-7023**FAX**803-7026

夏の蚊にご注意ください

◇特にヒトスジシマカは、ジカ 熱やデング熱といった感染症を 媒介するため注意が必要です ◇やぶなどに近づくときは、虫 よけ剤を使用し、長袖・長ズボ ンの着用を 間感染症対策課 ☎803-7023FAX803-7026

食中毒にご用心

◇気温が高くなると、細菌によ る食中毒が発生しやすくなるた め、以下のことに注意を ◇調 理前や下ごしらえの後は必ず手 を洗う ◇調理器具は熱湯や塩 素系漂白剤などで消毒 ◇肉・ 魚・卵などは冷蔵庫で保存し、 なるべく早く食べる(調理後、食 品の常温での放置は避ける) ◇食品は十分に加熱する(中心部 が75度以上で1分以上) 間生活 衛生課☎803-6885FAX803-7026

講座・イベント

手話通訳者全国統一試験対策講座

対市内に住む手話通訳者養成講 座通訳Ⅲ修了者で、今年度の手 話通訳者全国統一試験を受験予 定の人が市心身障害者総合福 祉センター(ゆうあい館) 定10 人 料無料(教材費は自己負担) ◇申込期限…6月14日(必着) ◇日程や申込方法など詳しくは 市IPPか市手話通訳者・要約筆記

者派遣運営協議 会**な・**FAX219-

地域活動支援センター ゆうあい館 短期講座

内(1)フライング ディスク、②ス ポレク **対**市内

5882^



に住み、障害者手帳などを持つ 18歳以上の人 期①7月2日・ 16日、8月6日・20日の火曜日 18~20時(全4回)、②7月13日・ 27日、8月10日・24日の土曜日 13時30分~15時30分(全4回) **所**市心身障害者総合福祉センタ

―(ゆうあい館) **定**各10人 要地域生活支援事業受給者証 料無料 ・申直接か電話、ファク ス、メールで①は6月4~25日、 ②は6月8~22日に**ゆうあい館 ☎**252-7900 FAX 253-5332 F- Nyuaikan

@dondon-net.or.jp^ メンタルヘルス講演会

◇演題…統合失調症について知 ろう 期7月3日(水)15~17時 所市精神保健福祉交流センター (はーと・ぱーく) **定**50人(先着 順) 料無料 申電話で6月11~ 28日に保健支援課☎803-6929

障害者委託訓練生募集 (就業実務科)

FAX/803-7026 \rightarrow

内座学と企業での職場体験、実 習 対身体障害者手帳、療育手 帳、精神障害者保健福祉手帳の いずれかを持つ人 期8月1日 (木)~11月29日(金) 所障害者 就労アカデミー(新屋敷町)

定6人 料無料 申6月28日ま でに最寄りのハローワークへ 問鹿児島障害者職業能力開発校

☎0996-44-2206FAX0996-44-2207